

第109回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

開催場所

富山県富山市婦中町板倉492番地 2
当社富山工場 3階 会議室

目次

第109回定時株主総会招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する
退職慰労金贈呈の件

株 主 各 位

証券コード 3951

2025年6月6日

富山県富山市一番町1番1号一番町スクエアビル

朝日印刷株式会社

代表取締役社長 朝 日 重 紀

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第109回定時株主総会 招集ご通知」及び「第109回定時株主総会 招集ご通知（交付書面に記載しない事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.asahi-pp.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）、または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。3頁から4頁のご案内に従って、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行ってくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市婦中町板倉492番地 2
当社富山工場 3階 会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告
の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

●電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき記載しておりません。したがって、本招集ご通知は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

●ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

●インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといいたします。

●当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

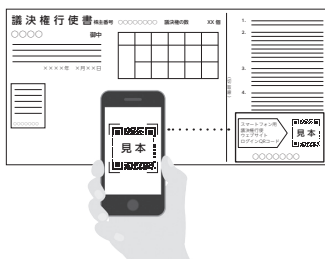
インターネットにより複数回議決権行使をされた場合、あるいは書面（郵送）により複数回議決権行使をされた場合は、最後に到達した議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。書面（郵送）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

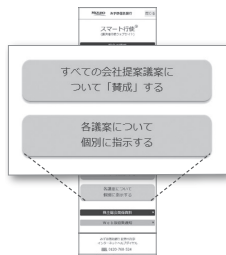
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

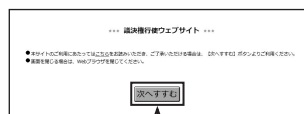
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

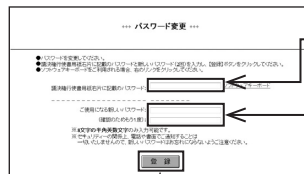
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

事業報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源価格の高騰や物価上昇に加え、欧米における高い金利水準の継続や通商政策など米国の政策動向、不安定な国際情勢による地政学的リスクの高まりなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、当連結会計年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画A X 2024において、「市場深耕拡大」「付加価値最大化」「ワークエンゲージメント」「海外事業推進」「経営資源活用」の5つの戦略を推進し、事業基盤の強化と収益性の改善を図り、企業価値の向上並びに持続的成長に向け取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、国内印刷包材事業において、外部環境の変化等の影響により小幅な減収となった一方で、包装システム販売事業が好調に推移したことや、マレーシアの印刷会社Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.を連結子会社化したことにより、前連結会計年度に比べ20億73百万円増（前連結会計年度比5.0%増）の439億45百万円となりました。

売上高を事業別にみますと、印刷包材事業が402億60百万円（前連結会計年度比3.9%増）、包装システム販売事業が31億55百万円（前連結会計年度比20.7%増）、人材派遣事業が5億29百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。

当連結会計年度における営業利益は、20億76百万円（前連結会計年度比2.2%増）、経常利益は、支払利息及び賃貸物件の補修による賃貸収入原価の増加により、21億65百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、震災に伴う特別損失を計上したものの、政策保有株式の縮減による特別利益の計上により、17億4百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は46億54百万円であり、その主なものは、生産設備の導入36億33百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金残高は、151億74百万円（前連結会計年度末比13億7百万円増）であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 106 期 2022年3月期	第 107 期 2023年3月期	第 108 期 2024年3月期	第 109 期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売 上 高(百万円)	38,806	40,302	41,871	43,945
経 常 利 益(百万円)	2,523	2,535	2,323	2,165
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,776	1,707	1,627	1,704
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	81.24	78.38	75.33	80.23
総 資 産(百万円)	69,225	65,138	68,698	70,462
純 資 産(百万円)	31,649	32,828	34,171	35,572
1 株 当 た り 純 資 産 額(円)	1,441.82	1,485.76	1,548.49	1,613.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第109期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主 要 な 事 業 内 容
阪 本 印 刷 株 式 会 社	100百万円	100.0%	印 刷 及 び 包 材 販 売 製 造
協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社	20百万円	100.0%	印 刷 包 材 製 造
株 式 会 社 ニ ッ ポ ー	48百万円	74.9%	印 刷 包 材 ・ 一 般 印 刷 製 造 及 び 販 売
朝日人材サービス株式会社	80百万円	100.0%	人 材 派 遣
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	500千RYM	100.0%	印 刷 及 び 包 材 販 売 製 造
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	81,500千RYM	100.0%	印 刷 及 び 包 材 販 売 製 造
Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.	2,476千RYM	65.0%	印 刷 及 び 包 材 販 売 製 造

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念として「お客様本位を基本とし、企業の永続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。」と掲げております。

市場を取り巻く環境としては、雇用・所得環境が改善するなか、各種施策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源価格の高騰や物価上昇に加え、欧米における高い金利水準の継続や通商政策など米国の政策動向、不安定な国際情勢による地政学的リスクの高まりなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷包材事業におきましては、過去に例の無い継続的な原材料価格の高騰が続いております。また、廃インキの少ない印刷技術、リサイクル紙の使用等、サステナブルな製品・サービスのニーズが年々高まっており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

(中期経営計画の延長について)

朝日印刷グループでは、2024年度を最終年度とする中期経営計画A X 2024において、「市場深耕拡大」「付加価値最大化」「ワークエンゲージメント」「海外事業推進」「経営資源活用」の5つの戦略を推進してまいりましたが、各施策の進捗において、更なる取り組みの余地が残されていると判断いたしました。

また、昨今の当社を取り巻く事業環境が著しく変化する中で、収益体制の再構築が必要であり、これを実現するための次期中期経営計画の策定と計画の遂行のため、十分な検討期間と体制整備が必要であると判断し、中期経営計画A X 2024を1年間延長することといたしました。

2025年度は「A X 2024+ 1」として5つの事業戦略を確実に実行することで、売上に左右されない利益確保に加え、体質改善、体力強化を図り企業価値の向上に取り組んでまいります。

「A X 2024+ 1」の5つの戦略の取り組みは、次のとおりであります。

1. 市場深耕拡大

- ・全国営業拠点における、得意先ニーズへの迅速な対応・営業活動によるシェア拡大の推進
- ・ラベル事業拡大のため高機能ラベルの開発、高品質ラベルの販促活動を推進
- ・包装システム販売事業において、エンジニアリング機能を強化し付加価値の高い独自提案の実施

2. 付加価値最大化

- ・生産性向上に向けた、省力化・少人化設備の導入
- ・IOTを活用した設備稼働状況の見える化による、ムダ排除の取り組みの推進
- ・AIを活用した品質不良判定技術構築により、品質について更なる高みを目指す

3. ワークエンゲージメント

- ・ダイバーシティ推進（女性管理職比率アップ、シニア世代活躍、障がい者支援）
- ・従業員の成長支援（新たな教育プログラムとして語学支援、海外留学制度を新設）
- ・働きやすい環境整備

4. 海外事業推進

- ・Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の新工場建設プロジェクト（2026年度稼働予定）
- ・国内外のグループ会社での連携した営業提案活動等によるシナジーの創出
- ・海外子会社とのグループ会社間での技術交流の実施及びグローバルリーダーの育成強化

5. 経営資源活用

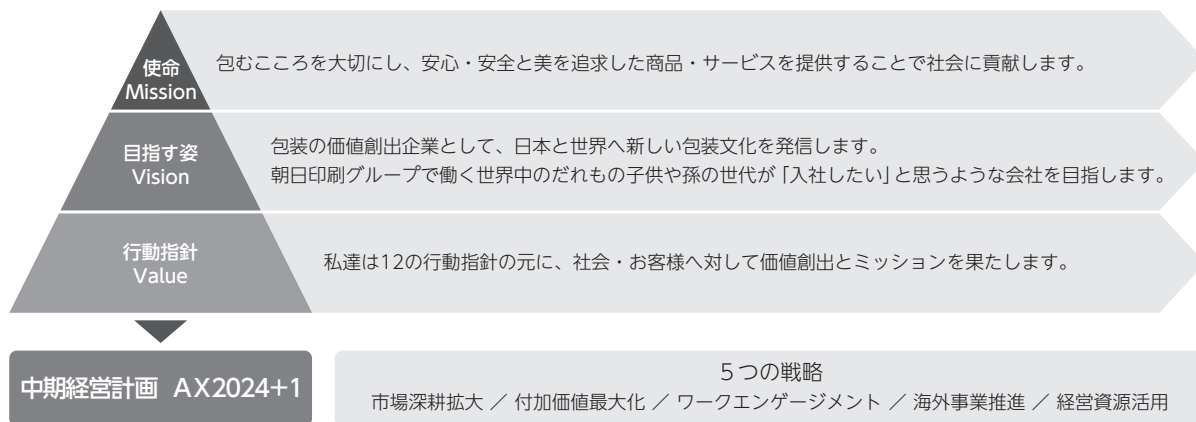
- ・カーボンニュートラル社会の実現に向けた、CO₂算定システムを用いた削減目標の設定
- ・人材育成並びにグループ内の人材交流実現に向けた制度構築の推進
- ・資産効率の最大化を図る

朝日印刷グループ経営理念

経営理念

お客様本位を基本とし、企業の永続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。

朝日印刷の使命と目指す姿



(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社(朝日印刷株式会社)及び子会社10社（うち非連結子会社3社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(印刷包材事業)

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポー、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.、Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.及びKinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.において製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

(包装システム販売事業)

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を、当社において行っております。

(人材派遣事業)

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

当 社	本 社	富山県富山市一番町1番1号
	支 店	富山営業部 東京、大阪、名古屋、新宿
	営 業 所	山形、滋賀、石川、熊本、奈良、静岡、兵庫、栃木、群馬、岐阜、京都、三重、徳島、福岡
	工 場	富山、京都
阪 本 印 刷 株 式 会 社	本 社	大阪市北区
	支 店	東京
	工 場	大阪
協 和 カ ー ト ン 株 式 会 社	本社・工場	富山県富山市
株 式 会 社 ニ ッ ポ ー	本社・工場	富山県富山市
朝 日 人 材 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	富山県富山市
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	本社・工場	JOHOR MALAYSIA
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	本社・工場	JOHOR MALAYSIA
Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.	本社・工場	PERAK MALAYSIA

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度比増減
印刷包材事業	1,818 (239) 名	△18 (34) 名
包装システム販売事業	21 (1) 名	1 (－) 名
報告セグメント計	1,839 (240) 名	△17 (34) 名
その他	11 (2) 名	△6 (1) 名
合計	1,850 (242) 名	△23 (35) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、有期社員及びパートは（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,138 (119) 名	△11 (2) 名	37.0歳	14.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、有期社員及びパートは（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	6,967百万円
株式会社富山第一銀行	3,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,000百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,000,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式1,637,282株を含む。） 22,890,829株
 - （注） 1. 2024年6月28日付で実施した自己株式消却により、発行済株式の総数は、394,100株減少しております。
 - 2. 「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式15,800株は、上記自己株式に含まれておりません。
- ③ 株主数 5,732名
- ④ 大株主（上位10名の株主を記載しております。）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ ン ワ ー ル ド	2,105千株	9.9%
朝 日 印 刷 持 株 会	1,546千株	7.3%
株 式 会 社 小 森 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	1,219千株	5.7%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,217千株	5.7%
公 益 財 団 法 人 朝 日 国 際 教 育 財 団	660千株	3.1%
朝 日 重 剛	624千株	2.9%
朝 日 印 刷 従 業 員 持 株 会	610千株	2.9%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	576千株	2.7%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	482千株	2.3%
合 同 会 社 サ ン パ ラ ソ ル	400千株	1.9%

- （注） 1. 当社は、自己株式を1,637,282株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く 。 ）	－株	－名

- （注）当社の株式報酬の内容につきましては、「(2)会社役員の状況③取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	朝 日 重 剛	公益財団法人朝日国際教育財団代表理事
代 表 取 締 役 社 長	朝 日 重 紀	Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director Kinta Press&Packaging (M) Sdn.Bhd. Director
取 締 役 副 社 長	広 田 敏 幸	管理本部長
常 務 取 締 役	佐 藤 和 仁	生産本部長 工場再編推進室長
取 締 役	野 村 良 三	経営戦略室担当
取 締 役	西 田 良 弘	財務部長
取 締 役	塚 田 武	Kinta Press&Packaging (M) Sdn.Bhd. Executive Director Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director
取 締 役	佐 々 木 昌 太 郎	西日本営業本部長 富山営業部長・営業企画室長
取 締 役	保 木 秀 之	東日本営業本部長 企画開発本部担当
取 締 役	若 林 和 人	経営管理部長 品質保証部担当
取 締 役	高 田 忠 直	株式会社ジェック経営コンサルタント取締役 黒部フーズサプライ株式会社代表取締役
取 締 役	水 波 悟	税理士 一般財団法人水波アフリカ財団代表理事 株式会社水波ソリューション代表取締役
取 締 役	鮎 川 裕 美	
常 勤 監 査 役	広 瀬 達 也	
常 勤 監 査 役	神 島 丈 嗣	
監 査 役	桶 屋 泰 三	税理士 株式会社廣貫堂社外監査役 田中精密工業株式会社社外監査役
監 査 役	古 澤 昌 彦	弁護士 阪本印刷株式会社監査役
監 査 役	釣 長 人	税理士

- (注) 1. 取締役高田忠直氏、取締役水波 悟氏及び取締役鮎川裕美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役桶屋泰三氏、監査役古澤昌彦氏及び監査役釣 長人氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高田忠直氏、取締役水波 悟氏、取締役鮎川裕美氏、監査役桶屋泰三氏及び監査役釣 長人氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役桶屋泰三氏及び監査役釣 長人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度における役員の異動は次のとおりであります。
- ・ 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において、鮎川裕美氏は取締役に選任され、就任いたしました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、特約部分も含めその保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬		
		固 定 報 酬	退 職 慰 労 金	業 績 連 動 報 酬	譲 渡 制 限 付 株 式	
取締役 (社外取締役を除く)	280百万円	158百万円	116百万円	6百万円	－百万円	10名
社外取締役	17	16	1	－	－	3
計	297	174	117	6	－	13
監査役 (社外監査役を除く)	15	13	1	－	－	2
社外監査役	14	13	1	－	－	3
計	29	26	3	－	－	5

- (注) 1. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
4. 上記金銭報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の拠出金額の上限を3事業年度ごとに72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、15名です。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

・業績指標の内容及びその選定理由

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬においては、連結営業利益を指標としております。当該業績評価指標を採用した理由は、中長期的な業績の向上への貢献を的確に反映する指標であると判断したことによるものです。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

株式報酬である業績連動報酬につきましては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、役員株式給付規程に基づき、役位ごとの基準ポイントをベースに、評価対象期間における連結営業利益の達成度合いを業績評価係数として乗じポイントを算出します。算出されたポイントは1事業年度当たり12,000ポイントを上限に付与され、累積ポイント相当分の報酬を退任時に支給します。なお、「1ポイント＝1株」として算出される数の当社株式を支給し、単元未満ポイントについては、退任日時点における当社株式の時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績は次のとおりです。

	目標	実績
連結営業利益	2,650百万円	2,076百万円

ハ. 非金銭報酬等の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬制度は、上記「業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載のとおりです。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、職責や成果を反映した報酬体系を構築すべく、社外取締役から適切な助言を得たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について2021年2月8日開催の取締役会において決議しました。

決定方針の内容は次のとおりです。

α. 役員報酬の基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、①固定報酬である基本報酬（月額）、②中長期の当社業績を反映した業績連動報酬等及び非金銭報酬等である信託型株式報酬、③役員退職慰労金から構成する。

なお、取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合について、数値的な比率は定めないこととするが、当社と同程度の事業規模や関連業種における報酬水準や世間の動向を踏まえて、各報酬の支給水準について適時見直しをすることにより、結果として、適切な割合となるよう努めるものとする。

なお、社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給せず、固定報酬である基本報酬（月額）を

支給する。なお、役員退職慰労金については、特に功労があったと取締役会が認めた場合に支給することがある。

b. 基本報酬（金銭報酬）に係る個人別の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の職責や成果に応じ年度額を決定し、月次の報酬として支給する。

社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定方針及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金銭を原資として予め信託において当社株式を取得し、役員株式給付規程に基づき事業年度ごとにポイントを付与し、原則として退任時にポイントに応じた株式及び金銭を信託を通じて支給する。取締役（社外取締役を除く。）に付与するポイント数は、原則として、役位に応じた役位ポイントに評価対象期間における連結営業利益の達成度合いに応じた0.0～1.2の業績評価係数を乗じて算出する。

d. 役員退職慰労金に係る個人別の額の決定に関する方針

原則として退任時に、定時株主総会の承認を経た上で、役員退職慰労金規程に基づき、退任時の役位や在任期間に応じて支給額が定まる役員退職慰労金を定時株主総会后に支給する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役に、その個人別の具体的な額の決定について委任する。代表取締役は、上記方針に従い、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、個人別の報酬額を決定する。なお、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とする。

取締役（社外取締役を除く。）の信託型株式報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、役員株式給付規程に基づき、個人別の内容を算出するものとし、取締役会に対してその結果を報告する。なお、役員が退任（辞任・死亡退任を含む）するときは、役員株式給付規程に基づき、取締役会にて個人別の内容を決定する。

また、取締役の役員退職慰労金については、株主総会決議の定めに従い、取締役会決議に基づき、代表取締役にその個人別の具体的な額及び時期・方法の決定について委任する。代表取締役は、個人別の具体的な額及び時期・方法について、役員退職慰労金規程に基づき決定する。

ホ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2021年2月8日に指名・報酬諮問委員会を設置し、併せて現状の報酬体系をベースとしながらも、会社法に定められた事項や指名・報酬諮問委員会の関与について織り込んだ決定方針を決議いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年4月～6月の取締役の金銭報酬の額については2023年6月29日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に、2024年7月～2025年3月の取締役の金銭報酬の額については2024年6月27日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に、株主総会決議により定められた範囲内における取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当事業の評価を行うために最も適しているからであります。なお、当社は2021年2月に指名・報酬諮問委員会を設置しており、以降は、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とすることと定めております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役及び黒部フーズサプライ株式会社の代表取締役であります。当社は株式会社ジェック経営コンサルタントと社員研修の委託等の取引関係があります。当社と黒部フーズサプライ株式会社との間に特別な関係はありません。

取締役水波 悟氏は、一般財団法人水波アフリカ財団の代表理事及び株式会社水波ソリューションの代表取締役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。

監査役桶屋泰三氏は、株式会社廣貫堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。株式会社廣貫堂は当社の得意先であり、また、同社は当社の株式36千株を保有し、当社は同社の株式394千株を保有しております。当社と田中精密工業株式会社との間に特別な関係はありません。

監査役古澤昌彦氏は、阪本印刷株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。

□. 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席状況	出席率	出席状況	出席率
取締役 高田 忠直	17回中16回	94%	—	—
取締役 水波 悟	17回中17回	100%	—	—
取締役 鮎川 裕美	12回中12回	100%	—	—
監査役 桶屋 泰三	17回中17回	100%	16回中16回	100%
監査役 古澤 昌彦	17回中17回	100%	16回中16回	100%
監査役 釣 長人	17回中17回	100%	16回中16回	100%

・取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、指名・報酬諮問委員会（当事業年度5回開催）の委員長として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

取締役水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と企業ファイナンスや財団運営など幅広い経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業ファイナンス、サステナビリティ」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、指名・報酬諮問委員会（当事業年度5回開催）の委員として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役鮎川裕美氏は、2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。

人材・組織開発及びDE&Iに関する知見を有しており、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上、人的資本経営」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査役桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

監査役古澤昌彦氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、並びに内部統制システム全般についての助言を行っております。

監査役釣 長人氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

- ・監査役会における発言状況

監査役桶屋泰三、同古澤昌彦及び同釣 長人の三氏は、監査役会の審議に関し、必要な助言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人銀河
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,578,160	流 動 負 債	14,419,218
現金及び預金	10,271,943	支 払 手 形	3,136
受 取 手 形	535,952	電 子 記 録 債 務 金	5,111,597
電 子 記 録 債 権	4,537,106	買 掛 金	1,947,750
売 掛 金	9,832,736	短 期 借 入 金	99,288
有 価 証 券	14,074	1年内返済予定の長期借入金	3,302,000
棚 卸 資 産	3,520,520	リ ー ス 債 務 金	514,674
そ の 他	866,636	未 払 金	1,162,884
貸 倒 引 当 金	△809	未 払 法 人 税 等	383,920
固 定 資 産	40,884,771	賞 与 引 当 金	711,127
有 形 固 定 資 産	32,447,420	そ の 他	1,182,839
建 物 及 び 構 築 物	10,852,050	固 定 負 債	20,471,622
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,938,917	社 債	3,500,000
土 地	10,071,922	長 期 借 入 金	11,773,703
リ ー ス 資 産	2,645,092	リ ー ス 債 務	2,346,154
建 設 仮 勘 定	1,068,721	繰 延 税 金 負 債	500,311
そ の 他	870,715	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	664,163
無 形 固 定 資 産	2,420,206	役 員 株 式 給 付 引 当 金	39,316
の れ ん	1,293,648	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,297,278
そ の 他	1,126,558	そ の 他	350,694
投 資 そ の 他 の 資 産	6,017,144	負 債 合 計	34,890,840
投 資 有 価 証 券	4,615,632	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	75,000	株 主 資 本	32,278,825
繰 延 税 金 資 産	301,231	資 本 金	2,228,753
投 資 不 動 産	714,121	資 本 剰 余 金	2,307,553
そ の 他	324,563	利 益 剰 余 金	29,324,420
貸 倒 引 当 金	△13,403	自 己 株 式	△1,581,902
資 産 合 計	70,462,932	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,995,963
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,363,795
		為 替 換 算 調 整 勘 定	557,290
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	74,877
		非 支 配 株 主 持 分	1,297,302
		純 資 産 合 計	35,572,091
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	70,462,932

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額	
売上高	売上	上	原	高	価		43,945,035
							34,051,037
							9,893,997
販売費	及	び	一	般	管	理	7,817,898
営業利益							2,076,099
営業外	受	取	配	利	息	当	513,699
受取	取	電	約	収	戻	金	42,065
売保	雑	除	収	戻	戻	金	119,308
雑						入	160,886
						金	50,602
						入	45,936
						入	94,898
営業外	支	払	手	利	息	料	424,610
支	払	手	入	数	原	価	164,183
賃	貸	収	入	数	原	価	2,066
減	価					費	155,348
雑						失	30,489
						損	72,522
						損	
経常利益							2,165,187
特別	固	定	資	産	売	却	505,745
投	資	有	価	証	券	売	222,059
そ				の	売	却	282,053
							1,632
特別	固	定	資	産	除	売	130,897
災	害	に	よ	る	損	損	8,886
役	員	退	職	慰	労	引	45,666
						当	76,344
						金	
						繰	
						入	
						額	
税金等調整前当期純利益							2,540,036
法人	税	、	住	民	税	及	778,062
法	人	税	等	調	整	額	821,822
							△43,760
当期純利益							1,761,973
非支配株主に帰属する当期純利益							56,983
親会社株主に帰属する当期純利益							1,704,990

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,578,819	流 動 負 債	13,198,079
現金及び預金	4,520,653	支払手形	1,052
受取手形	478,839	電子記録債権	4,584,663
電子記録債権	4,283,507	買掛金	1,977,899
売掛金	8,781,812	1年内返済予定の長期借入金	3,302,000
有価証券	14,074	リース負債	472,082
商品及び製品	1,014,456	未払金	994,946
仕掛品	967,800	未払法人税等	312,054
原材料及び貯蔵品	692,382	預り金	37,944
前払費用	81,884	賞与引当金	512,485
その他の金	743,699	その他の負債	1,002,950
貸倒引当金	△291	固 定 負 債	19,377,162
固 定 資 産	40,248,363	社 債	3,500,000
有形固定資産	25,935,664	長期借入金	11,771,500
建物	9,106,557	リース負債	2,151,607
構築物	353,746	退職給付引当金	1,255,439
機械及び装置	4,320,480	役員退職慰労引当金	633,235
車両運搬具	70,477	役員株式給付引当金	39,316
工具器具備品	771,231	その他の負債	26,063
土地	8,302,698	負 債 合 計	32,575,242
リース資産	2,406,800	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	603,672	株 主 資 本	27,872,956
無 形 固 定 資 産	351,591	資 本 金	2,228,753
投資その他の資産	13,961,106	資 本 剰 余 金	2,295,113
投資有価証券	4,213,429	資 本 準 備 金	2,295,113
関係会社株	8,412,972	利 益 剰 余 金	24,930,991
出資金	25,250	利 益 準 備 金	228,419
長期貸付金	75,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	24,702,571
関係会社長期貸付金	403,480	固定資産圧縮積立金	121,218
繰延税金資産	219,805	別 途 積 立 金	23,535,500
長期前払費用	43,208	繰越利益剰余金	1,045,852
投資不動産	414,606	自 己 株 式	△1,581,902
その他の金	166,938	評価・換算差額等	1,378,983
貸倒引当金	△13,583	その他有価証券評価差額金	1,378,983
資 産 合 計	61,827,182	純 資 産 合 計	29,251,940
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	61,827,182

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額	
売上高	上 原 高 価					益		38,290,065
	売 上 費 及 び 一 般 管 理 費						30,757,918	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							7,532,146	
営 業 利 益							6,148,341	
営 業 外 収 益							1,383,804	
営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金					200,862	564,372	
	受 取 利 息 及 び 賃 貸 金					171,473		
	保 険 解 約 返 戻 金					39,468		
	そ の 他					152,568		
営 業 外 費 用	支 払 利 息					146,809	318,586	
	支 払 手 数 料					1,000		
	賃 貸 収 入 原 価					153,805		
	そ の 他					16,971		
経 常 利 益							1,629,591	
特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益					188,089	277,743	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益					89,451		
	そ の 他					202		
	特 別 損 失	固 定 資 産 除 却 損						4,278
災 害 に よ る 損 失						25,861		
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額						76,344		
						106,483		
税 引 前 当 期 純 利 益	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					576,790	1,800,851	
	法 人 税 等 調 整 額					△64,251	512,538	
	当 期 純 利 益						1,288,313	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人銀河

富山事務所

代表社員 公認会計士 堀 仁 志
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 四 ツ 橋 学

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

朝日印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人銀河

富山事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

堀 仁 志

業務執行社員

公認会計士

四 ツ 橋 学

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日印刷株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 5月26日

朝日印刷株式会社		監査役会		
常勤監査役	広瀬達也			㊟
常勤監査役	神島丈嗣			㊟
社外監査役	桶屋泰三			㊟
社外監査役	古澤昌彦			㊟
社外監査役	釣長人			㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付け、利益の分配につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には連結配当性向40%以上の配当の実施を基本方針としております。

上記基本方針及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

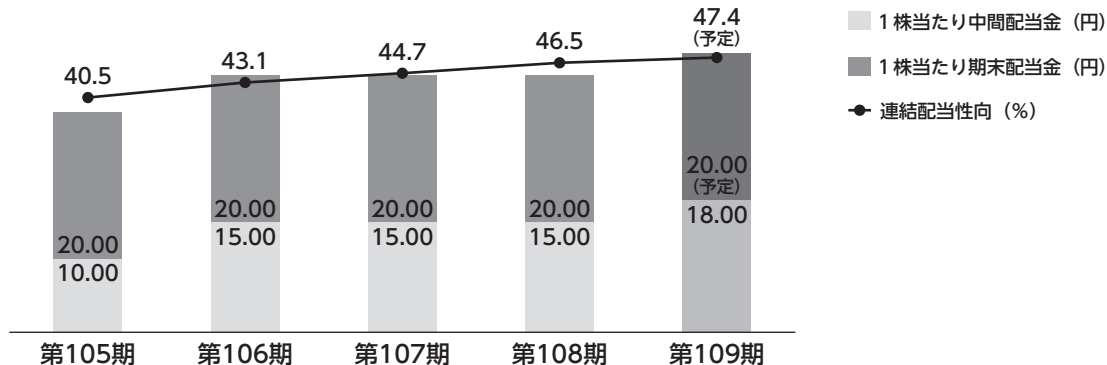
1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、425,070,940円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 200,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 200,000,000円

(ご参考) 1株当たり配当金／連結配当性向



第2号議案 取締役11名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会においてより機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ　　り　　が　　な 氏　　(　生　年　月　日　)	略　歴、当　社　に　お　け　る　地　位　及　び　担　当 並　び　に　重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する当社の株式数
1	あさひ　しげのり 朝　日　重　紀 (1977年5月13日生)	2001年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社専務取締役 2020年4月 当社専務取締役 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director (現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director (現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2023年10月 Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd. Director (現任) (重要な兼職の状況) Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd. Director	260,862株
[取締役候補者とした理由] 朝日重紀氏は、2010年に当社取締役に就任後、2020年から代表取締役副社長、2021年から代表取締役社長を務めております。経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、当社グループ経営戦略の実践において、経営トップとしてリーダーシップを発揮してまいりました。今後も当社グループの持続可能な成長及び企業価値への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
2	ひろた としゆき 広 田 敏 幸 (1957年 1 月18日生)	1979年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長 2014年 4 月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・経理部長・財務部長 2020年 4 月 当社常務取締役 管理本部長 財務部長 社長室・情報システム室・しごとチェンジ推進室担当 2021年 4 月 当社専務取締役 管理本部長 財務部長 しごとチェンジ推進室担当 2021年 7 月 当社専務取締役 管理本部長 しごとチェンジ推進室担当 2022年 4 月 当社取締役副社長 管理本部長 DX推進室担当 2022年 6 月 当社取締役副社長 管理本部長 2023年 7 月 当社取締役副社長 営業統括 品質保証部担当 2025年 1 月 当社取締役副社長 管理本部長（現任）	21,572株
[取締役候補者とした理由] 広田敏幸氏は、2012年に当社取締役に就任し、2021年から専務取締役、2022年から取締役副社長を務めております。営業部長、生産管理部長、管理本部長等の幅広い経験と豊富な実績を有し、当社の業務に精通するとともに、広い視点に立って当社経営を監督しております。今後も当社グループの持続可能な成長及び企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	さとう かずひと 佐藤 和 仁 (1967年8月15日生)	1991年 4 月 当社入社 2013年 8 月 当社執行役員 大阪支店長 2016年 4 月 当社執行役員 営業副本部長 大阪支店長 2016年 6 月 当社取締役 営業副本部長 大阪支店長 2017年 4 月 当社取締役 営業副本部長 大阪支店長・営業企画室長 2020年 4 月 当社取締役 西日本営業本部長 大阪支店長・営業企画室長 2021年 4 月 当社常務取締役 営業本部長 営業企画室長 2023年 3 月 当社常務取締役 営業本部長 大阪支店長・営業企画室長 企画開発本部担当 2023年 7 月 当社常務取締役 生産本部長 購買管理部担当 2024年 4 月 当社常務取締役 生産本部長 工場再編推進室長（現任）	11,100株
[取締役候補者とした理由] 佐藤和仁氏は、2016年に当社取締役に就任し、2021年から常務取締役を務めております。支店長、営業本部長等の豊富な経験と実績を有し、2023年7月から生産本部長を務め、生産構造改革を主導・推進しております。今後も当社グループの持続可能な成長及び企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
4	にしだ よしひろ 西 田 良 弘 (1964年2月20日生)	1989年 3 月 当社入社 2006年 4 月 当社名古屋支店長 2012年 4 月 当社生産管理部長 2015年 6 月 株式会社ニッポー代表取締役社長 2018年 7 月 当社京都クリエイティブパーク長 2021年 4 月 当社購買管理部長 2021年 6 月 当社取締役 購買管理部長 品質保証部担当 2023年 7 月 当社取締役 管理本部副本部長 人事部長 総務部・CSR推進室担当 2025年 1 月 当社取締役 財務部長（現任）	6,400株
[取締役候補者とした理由] 西田良弘氏は、2021年から当社取締役を務めております。当社グループ会社である株式会社ニッポー代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有し、2025年1月から財務部長を務め、財務機能の強化に向けた取り組みを推進しております。今後も当社グループの持続可能な成長及び企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	つかだ たけし 塚田 武 (1966年8月23日生)	1989年4月 当社入社 2013年8月 当社メーク営業部長 2021年4月 当社海外事業開発室長 2021年6月 当社取締役 海外事業開発室長 企画開発本部担当 2021年11月 当社取締役 海外事業開発室長 企画開発本部担当 2022年2月 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO 当社取締役 海外事業開発室長 企画開発本部担当 2022年4月 Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO 当社取締役 海外事業開発室長 2023年3月 当社取締役 (現任) 2023年10月 Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd. Director 2024年5月 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director (現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director (現任) Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd. Executive Director (現任) (重要な兼職の状況) Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd. Executive Director	4,600株
[取締役候補者とした理由] 塚田 武氏は、2021年から当社取締役を務めております。長年当社営業本部の業務に従事しており、2021年から海外子会社のCEOを務めるなど、営業及び海外事業における豊富な経験と実績を有し、グローバルビジネスを主導・推進しております。今後も当社グループの持続可能な成長及び企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
6	ささき しょうたろう 佐々木 昌太郎 (1965年6月29日生)	1990年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社大阪支店課長 2008年 4 月 当社東京支店東海営業所長 2012年 4 月 当社富山営業部副部長 2013年 8 月 当社富山営業部長 2021年 6 月 当社取締役 富山営業部長 包装システム販売部担当 2023年 7 月 当社取締役 西日本営業本部長 富山営業部長・大阪支店長・営業企画室長 包装システム販売部担当 2024年 7 月 当社取締役 西日本営業本部長 富山営業部長・営業企画室長（現任）	5,500株
[取締役候補者とした理由] 佐々木昌太郎氏は、2021年から当社取締役を務めております。長年当社営業本部の業務に従事し、営業の分野において豊富な経験と実績を有しております。2023年7月から西日本営業本部長を務め、市場別成長戦略に沿ったシェア拡大を主導・推進しております。今後も当社グループの持続可能な成長及び企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ほぎ ひでゆき 保木 秀之 (1972年5月27日生)	1995年4月 当社入社 2010年2月 当社東京支店新宿営業所長 2017年4月 当社社長室長 2021年4月 当社総務部長 2021年6月 当社取締役 総務部長 2022年7月 当社取締役 人事部長 総務部担当 2022年10月 当社取締役 人事部長・CSR推進室長 総務部担当 2023年7月 当社取締役 東日本営業本部長 企画 開発本部担当 2025年4月 当社取締役 東日本営業本部長 新宿 支店長 企画開発本部担当（現任）	4,400株
[取締役候補者とした理由] 保木秀之氏は、2021年から当社取締役を務めております。営業所長、社長室長、総務部長、人事部長等の業務を通じ、幅広い経験と豊富な実績を有しております。2023年7月から東日本営業本部長を務め、市場別成長戦略に沿ったシェア拡大を主導・推進しております。今後も当社グループの持続可能な成長及び企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
8	わかばやし かずひと 若 林 和 人 (1964年2月19日生)	1987年 9 月 当社入社 2011年 4 月 当社販売推進部長 2015年 4 月 当社しごとチェンジ推進室長 2019年 7 月 当社経営戦略室長・しごとチェンジ推進室長 2022年 4 月 当社経営戦略室長・DX推進室長 2022年 6 月 当社取締役 管理本部副本部長 経営戦略室長・DX推進室長 2023年 7 月 当社取締役 管理本部副本部長 経営管理部長 経理部・財務部担当 2025年 1 月 当社取締役 経営管理部長 品質保証部担当（現任）	9,700株
[取締役候補者とした理由] 若林和人氏は、2022年から当社取締役を務めております。販売推進部長、経営戦略室長、DX推進室長、管理本部副本部長等の業務を通じ、幅広い経験と豊富な実績を有しており、当社のデジタルトランスフォーメーション推進をけん引しております。今後も当社グループの持続可能な成長及び企業価値向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	【社外】 【独立役員】 たかた ただなお 高田 忠直 (1977年5月21日生)	2000年4月 株式会社ジェック経営コンサルタント入社 2010年6月 同社第二事業部長 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2017年6月 株式会社ジェック経営コンサルタント営業本部部長 2018年8月 同社監査役 2019年8月 同社取締役（現任） 2019年8月 黒部フーズサプライ株式会社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジェック経営コンサルタント取締役 黒部フーズサプライ株式会社代表取締役	6,500株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等] 高田忠直氏は、経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験等を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、経営全般及び人材開発等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が再任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただく予定です。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
10	【社外】 【独立役員】 みずなみ さとる 水 波 悟 (1959年7月25日生)	2005年7月 大和証券S M B C株式会社（現大和証券株式会社）入社 2008年12月 税理士登録 税理士（現任） 2015年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社員 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2019年4月 株式会社水波ソリューション代表取締役（現任） 2021年12月 税理士法人アイユーコンサルティング社員 （税理士法人水波パートナーズは税理士法人アイユーコンサルティングに合併） 2022年11月 一般財団法人水波アフリカ財団代表理事（現任） 2022年12月 税理士法人アイユーコンサルティング顧問（現任） （重要な兼職の状況） 税理士 一般財団法人水波アフリカ財団代表理事 株式会社水波ソリューション代表取締役	6,700株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等] 水波 悟氏は、税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスや財団運営など幅広い経験を有しており、これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、国際取引及びサステナビリティ等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「企業ファイナンスとサステナビリティ」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が再任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定等に対し、客観的・中立的立場から関与していただく予定です。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	【社外】 【独立役員】 あゆかわ ゆみ 鮎川 裕美 (1967年12月27日生)	1990年 4 月 味の素株式会社入社 2015年 7 月 同社アミノサイエンス統括部スタッフグループ長 2017年 7 月 味の素ヘルシーサプライ株式会社取締役執行役員総務部長 2022年 6 月 味の素トレーディング株式会社取締役 2024年 6 月 当社社外取締役（現任） 2025年 6 月 日本カーバイド工業株式会社監査役(予定)	100株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等] 鮎川裕美氏は、味の素株式会社において要職を歴任し、ガバナンス、コンプライアンス、組織風土の変革・再構築を主導した実績を有するほか、人材・組織開発及び DE&I に関する知見を有しております。これまで当社の社外取締役として、取締役会を始めとした重要な会議において、コーポレート・ガバナンスや企業価値向上等の観点から積極的な発言を行い、取締役会の議論の質の向上に努めております。特に「人的資本経営」の分野において、助言、提言を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。			

- (注) 1. 高田忠直氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役を務めております。当社は同社と社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少です。
その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高田忠直氏、水波 悟氏及び鮎川裕美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高田忠直氏、水波 悟氏及び鮎川裕美氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、高田忠直氏が10年、水波 悟氏が9年、鮎川裕美氏が1年となります。
4. 高田忠直氏、水波 悟氏及び鮎川裕美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。各候補者が再任され就任した場合には、当社は引き続き各候補者を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。次回更新時には同内容での更新を予定しております。各候補者が選任され就任した場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 鮎川裕美氏の戸籍上の氏名は五十嵐裕美であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

各候補者の有する知識・経験・能力について、一覧表（スキル・マトリックス）にまとめ、以下に記載しております。

なお、表中の8項目は、中長期的な成長に向けた全社戦略の決定、機動的な業務執行、高いレベルでの監督、当社企業価値向上の実現のために必要な項目と考えております。

候補者 番号	氏 名	候補者が有する知識・経験・能力							
		企業経営	ガバナンス・ リスクマネジ メント・コン プライアンス	財務・ 会計	人材開発・ ダイバー シティ	技術・ 生産・ DX	販売戦略	グローバル ビジネス	サステナ ビリティ
1	朝 日 重 紀	●			●	●		●	●
2	広 田 敏 幸	●	●	●			●		
3	佐 藤 和 仁	●			●	●	●		●
4	西 田 良 弘	●	●		●	●			●
5	塚 田 武	●			●		●	●	
6	佐々木 昌太郎	●					●	●	
7	保 木 秀 之	●			●		●	●	●
8	若 林 和 人		●	●		●			
9	高 田 忠 直	●	●	●	●	●			
10	水 波 悟	●	●	●				●	●
11	鮎 川 裕 美	●	●		●				

※各候補者の有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役朝日重剛氏及び取締役野村良三氏は任期満了により、監査役広瀬達也氏は辞任により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告15頁から16頁に記載のとおりであります。

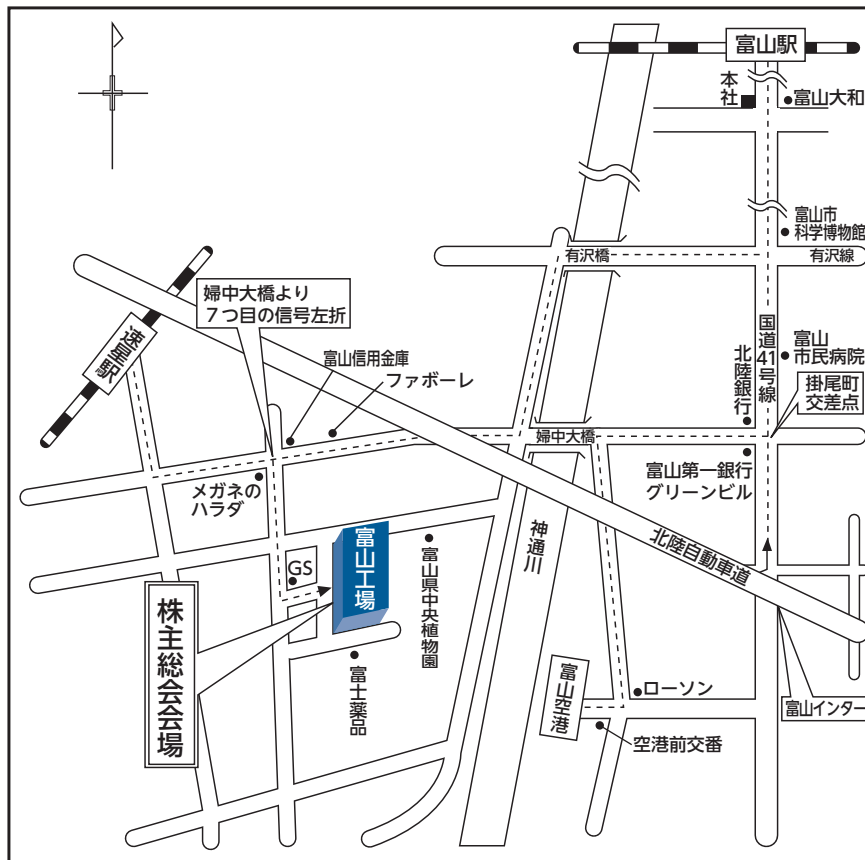
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あさひ じゅうごう 朝 日 重 剛	1975年 6 月 当社取締役 1979年 1 月 当社常務取締役 1983年 3 月 当社専務取締役 1984年12月 当社取締役副社長 1985年 5 月 当社代表取締役副社長 1986年 5 月 当社代表取締役社長 1997年 6 月 当社代表取締役会長 2009年 4 月 当社取締役会長 2010年 6 月 当社代表取締役会長（現任）
のむら りょうぞう 野 村 良 三	2016年 6 月 当社取締役 2021年 4 月 当社常務取締役 2025年 1 月 当社取締役（現任）
ひろせ たつや 広 瀬 達 也	2017年 6 月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内

会場 富山県富山市婦中町板倉492番地 2
朝日印刷株式会社 富山工場 3 階会議室
電話 076 (466) 1177 (代表)



○交通のご案内

J R 速星駅より徒歩で約20分

J R 富山駅より車で約20分

富山空港より車で約12分